


けんりょうご

# 権利擁護センター

こうとう

## 「あんしん江東」



地域であんしんして  
生活するために

しゃかいふくしほうじん こうとうくしゃかいふくしきょうぎかい

社会福祉法人 江東区社会福祉協議会

# 権利擁護センター「あんしん江東」

あんしん江東では、障害や高齢などの理由により判断能力に不安のある方が  
住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援をしています。

福祉サービスの利用手続きや財産管理の支援、悪質商法などの権利侵害、複雑な契約や  
相続などの法律行為についての相談・助言、**成年後見制度**の利用支援などを行っています。

## 総合相談

- 福祉サービスの利用に関する相談
- 判断能力が不十分な方の権利擁護相談

## 専門相談

弁護士・司法書士による相談会を開催しています。

開催日時は**毎週火曜日**（祝日・年末年始を除く）の午後2時～4時です。

**予約制**ですので、事前にご連絡ください。相談料は**無料**です。秘密は厳守します。

- 遺言や相続、財産管理などの専門的な法律相談
- 高齢者や障害者などの権利侵害に関する相談
- 福祉サービスの利用に関する苦情相談
- 成年後見制度の利用相談

## 成年後見制度の推進（中核機関）

成年後見制度を適切に利用してもらうために普及・啓発活動を行っています。

### 成年後見制度の利用相談

- 成年後見制度についての説明
- 成年後見制度の利用相談・手続きの支援
- 成年後見制度の周知のための講座の開催

### 成年後見人などの支援

- 成年後見人などの連絡会の開催
- 市民後見人の養成
- 法人後見・後見監督の受任
- 地域連携ネットワーク構築のコーディネート  
（権利擁護支援方針検討会議の開催など）



# 日常生活自立支援事業

ひとりで判断することが難しくなってきた高齢者や障害者の方を対象に、定期的にご自宅を訪問し、下記の支援をしています。

※オプションサービスのみの利用はできません。



## 福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスの利用について情報提供や助言をします。
- 福祉サービスを利用するときや止めるときの手続きを支援します。
- 福祉サービス利用料の支払い支援をします。



## 日常的金銭管理サービス（オプションサービス）

- 年金や手当、給付金を受け取るための手続きを支援します。
- 公共料金、家賃、税金、社会保険料などの支払いの支援をします。
- 日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預け入れを支援します。



## 書類等預かりサービス（オプションサービス）

- 大切な書類を貸金庫でお預かりします。
- お預かりできるものは、年金証書、権利証、保険証書、実印などです。
- 家の鍵や宝石、骨董品などのお預かりはできません。

### 支援する人

専門員と生活支援員が支援いたします。

専門員は社会福祉協議会の職員で、社会福祉の専門職です。

生活支援員は地域福祉に理解・熱意のある江東区民の方です。



### 利用料

- 1回1時間**1,000円**です。
- あんしん江東に通帳を預け、入出金の支援を受ける場合は1回1時間**2,500円**です。
- 1時間を超過した場合、30分ごとに500円加算されます。
- 書類等預かりサービスは**1ヶ月1,000円**です。

### 支援までの流れ

ご相談後、専門員がご自宅を訪問してお話を伺います。（複数回訪問いたします）

ご相談から支援開始までは2～3ヶ月ほどお時間をいただいております。

相談受付

訪問調査

支援計画作成

契約・支援開始



## 社会福祉法人 江東区社会福祉協議会 権利擁護センター「あんしん江東」

### 住所

〒135-0016

東京都江東区東陽6-2-17 江東区高齢者総合福祉センター2階

### 交通案内

#### ● 東京メトロ東西線

木場駅 1番出口から徒歩12分

東陽町駅 1番出口から徒歩15分

#### ● 都営バス

JR総武線 錦糸町駅 南口下車

錦13甲 晴海埠頭行き「東陽六丁目」下車1分

錦13乙 深川車庫行き「東陽六丁目」下車1分

### お問合せ先

電話 03-3647-1710

FAX 03-5683-1570

メール kenri@koto-shakyo.or.jp

ホームページ <https://koto-shakyo.or.jp>

▼メール



▼ホームページ

